

ウェルエイジング経済フォーラム Well-being & Age-tech 2026 Award
(ウェルビーイング&エイジテック 2026 アワード) 表彰審査基準

ウェルエイジング経済フォーラムが主催する Well-being & Age-tech 2026 Award における表彰審査基準を、次のとおり定める。

1 目的

超高齢社会の包摂性とウェルビーイングを高めるため、次の観点で優れている科学技術・イノベーション、サービスを奨励し、表彰する。

2 審査基準 (指標)

(1) ストーリー性

国連 SDGs 及び SDGs 2nd edition 「The Decade of Healthy Ageing 2021-2030」の達成または超高齢社会の課題解決に向けたストーリーが明確な取組であること

(2) 包摂性

健康的に年を重ねるなど超高齢社会を勘案した取組であること、また富裕層や特定の層のみを対象として格差拡大に繋がる取組ではなく、誰ひとり取り残さないことを目指した取組であること

(3) 統合性

単一の課題だけでなく複数の課題の解決や SDGs 及び 「The Decade of Healthy Ageing 2021- 2030」の達成を目指す、統合的解決の視点を持った取組であること

(4) 科学技術・イノベーションの活用

対象となる社会課題に対して、科学技術・イノベーションが重要な役割を担っている取組であること

(5) 革新性、独創性

社会課題の解決手段や着眼点にオリジナリティのある取組であること

(6) 展開性

課題解決に向けた取組に普遍性があり、他地域への水平展開が可能な取組であること

(7) 継続性

少子高齢社会の課題解決及びウェルビーイング向上に継続的に役に立つこと。

例：高齢者及び子ども・妊婦の予防医療・介護・住環境及び移動に必要なモビリティ・サービス、創薬等を含めた医療・福祉・ヘルスケア等の専門性の確立に役立つことなど、社会課題の解決が一時的なものではなく、持続的な解決が図られる取組であること

3 審査対象

Well-being & Age-tech2026Award(ウェルビーイング&エイジテック 2026 アワード)へのすべての応募について審査を行う

4 審査方法

- (1) 審査は点数制で行い、評価項目ごとに重みを付けて集計する。
- (2) 表彰対象は最も優れた取組み 1 点を経済産業大臣賞等の大臣賞または最優秀賞とする *最優秀賞に次いで優れている取組み (3 件程度) を「優秀賞」、大学生・大学院生・高校生等の若い世代の方が主体となって活動している優れた取組み (3 件程度) を「次世代賞」の対象とする。
- (3) 取組みごとに審査委員会の学識経験者、事業者代表等の審査委員にて審査を行う。
- (4) 審査員は各審査項目について、A「非常に優れている」B「優れている」C「普通」D「要改善」の4段階評価を行い、評価票に審査結果を記入する。
- (5) 審査結果は、応募代表者に対して通知し、さらに評価得点上位から一定数の取組みもホームページ及びウェルエイジング経済フォーラム Well-being & Age-tech 2026 Award 授賞式 (11 月~12 月開催予定) にて公表する。
- (6) 審査委員の審査に付するに至らないと判断される重大な不備等のある応募については事務局が審査委員の審査対象から除くことができる。

5 審査項目及び評価基準

- (1) ストーリー性
国連 SDGs 及び SDGs 2nd edition 「The Decade of Healthy Ageing 2021-2030」の達成、または社会課題の解決に向けたストーリーが明確な取組であるかについて審査する。
- (2) 包摂性
健康的に年を重ねるなど超高齢社会を勘案した取組であること、また富裕層や特定の層のみを対象として格差拡大に繋がる取組ではなく、誰ひとり取り残さないことを目指した取組であるかについて審査する。
- (3) 統合性
単一の課題だけでなく複数の課題の解決や国連 SDGs 及び SDG s 2nd edition 「The Decade of Healthy Ageing 2021- 2030」の達成を目指す統合的解決の視点を持った取組であるかについて審査する。
- (4) 科学技術・イノベーションの活用
対象となる社会課題に対して、科学技術・イノベーションが重要な役割を担っている取組であるかについて審査する。

- (5) 革新性、独創性
社会課題の解決手段や着眼点にオリジナリティのある取組であるかについて審査する。
- (6) 展開性
課題解決に向けた取組に普遍性があり、他地域への水平展開が可能な取組であるかについて審査する。
- (7) 継続性
社会課題の解決が一時的なものではなく、持続的な解決が図られる取組であるかについて審査する。
- (8) プレゼンテーション
面接選考における応募書類内容の記載事項の確認のほか、示されたスライドが分かり易いという視点で適切か、話す速さなど聞き取り易い説明となっている等の視点で審査する。

5 評価得点の算出方法

- (1) 取組み 1 件に対して、審査員が各審査項目に 4 点満点で評価する。
- (2) 各審査項目は次のとおり重み付けを行い、その合計を得点とする。
 - ① ストーリー性
評価値に 3 倍を乗じたものを本審査項目の得点とする
 - ② 包摂性
評価値に 2 倍を乗じたものを本審査項目の得点とする
 - ③ 統合性
評価値に 2 倍を乗じたものを本審査項目の得点とする
 - ④ 科学技術・イノベーションの活用
評価値に 4 倍を乗じたものを本審査項目の得点とする
 - ⑤ 革新性・独創性
評価値に 4 倍を乗じたものを本審査項目の得点とする
 - ⑥ 展開性
評価値に 3 倍を乗じたものを本審査項目の得点とする
 - ⑦ 継続性
評価値に 3 倍を乗じたものを本審査項目の得点とする
 - ⑧ プレゼンテーション
評価値に 4 倍を乗じたものを本審査項目の得点とする
- (3) 一人の審査員の得点は 100 点満点とする。

6 授賞取組みの決定

審査委員会において、評価得点上位の取組みより受賞対象を決定する。

以上